下郷町内会 11 月度後半(11 月 16-30 日)の報告

2024 年 11 月 30 日 下郷町内会

11 月度の役員会が 11 月 29 日(金)に開催されましたので、討議された事案を中心に、11 月度後半の報告を致します。

1.11月5日(火)に開催された「秋のバス旅行」の収支報告

- ① 収支報告が担当者(大木会長・竹生田防災担当理事・八塚総務担当理事)から行われ、費用合計:¥911,160に対して、個人負担合計:¥534,000及び町内会の補助金:¥377,160が承認されました。
- ② 旅行中の迷い子防止のために、先頭者に旗を持ってもらう方が分かり易いので、町内会で旗を準備するか、又はバス会社に旗を使用するよう依頼する(担当者が検討する)。

2. 下郷町内会館の運営

① 開館の漏水(2ヵ所)は、再度漏水する時に漏水個所を限定して後に業者と相談する「経過観測」を行う。

3. 下郷町内会規約(2024年4月1日改訂版)の一部修正について

- ① 第一章 総則:「区域 第二条」について、戸塚区戸塚町2024にお住まいの方(5世帯)から、同区域が抜けているとのご指摘を受けました。
- ② 本規約の改定に携わった3名の役員で調査を致します。

4. 防犯灯の設置依頼

- ① 道路「戸塚区戸塚町 917-10」には、これまでは「日産自動車の車置き場」があり、道路の明るさには問題がなかったが、同所が閉鎖された今は、暗闇となっている(加藤水道一元日産自動車の車置き場の間の道路)。
- ② 町内会で調べた結果、4ヵ所に防犯灯の設置が必要であり、全てが東電の電信柱であることが判明しました。
- ③ 防犯灯設置を横浜市に、電信柱使用可能と言う条件で依頼出来ることが分かりましたが、設置時期は不明なので、下郷町内会が東電と横浜市の了解を得た上で設置することと致しました。
- ④ 一時的には町内会の費用が発生しますが、将来的には東電へ移行するという条件付きです。
- (5) 町内会メンバーの方々のご理解とご協力をお願い致します。

5. 町内会の課題検討のためのワーキング・グループ (WG)の設置

- ① 下郷町内会規約で定められた「役員の不在」(副会長数名及び会計1名)を埋め、副会長は総会の承認、会計は役員会の承認を得る事、更には「毎年の行事内容と予算額の検討と決定」「総会と新役員・新班長会議の準備」が遅いケースを無くすために、課題を検討するワーキング・グループ(WG)を設置することを決めました。
- ② 尚、ワーキング・グループのメンバー選任は会長に一任します。

以上